

# 群馬地方最低賃金審議会

議事要旨  
議事録

HP版議事録

(整理番号0862)

第2回特定最低賃金専門部会（輸送）

令和5年10月30日 非公開

開催日時	令和5年10月30日	9時23分～10時23分	
開催場所	前橋地方合同庁舎 1階共用会議室		
開催状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 2 人	定数 3 人
主要議題	1 特定最低賃金額の審議について		

議事録・議事要旨	議 事 録
----------	-------

事務局	<p>定刻前ではございますが、全員揃いましたので、事務局からご報告申し上げます。</p> <p>本日まで出席の委員は、公益代表委員3名、労働者代表委員3名、使用者代表委員2名の合計8名で、最低賃金審議会令第5条第2項に規定される定足数を満たしており、会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>なお、使用者代表の松崎委員におかれましては、所要により欠席でございます。</p> <p>また、後日、議事録を作成いたします際、ご発言なされた委員に内容確認をさせていただく場合がございます。</p> <p>大変恐れ入りますが、ご発言の前にお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。</p>
-----	---

事務局	<p>おはようございます。</p> <p>それではただ今から、第2回輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会を開催いたします。</p> <p>議事進行につきましては、<span style="background-color: black; color: black;">          </span>部会長にお願いいたします。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
部会長	<p>はい。では、会議次第にしたがいまして、議事に入らせていただきます。</p> <p>特定最低賃金額の審議に入りますが、その前に、事務局から説明がございますのでお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい。着座にて失礼いたします。本日の議事の進行につきましてご説明いたします。</p> <p>本製造業の特定最低賃金改正額が、本日の専門部会でのご審議によって全会一致で議決された場合には、答申の手続を行っていただくこととなります。</p> <p>他方、全会一致とならなかった場合には、その旨を審議会に報告いたしまして、審議会においてご審議をいただくこととなります。</p> <p>なお、本日のご審議の中で、個別協議等が必要になった場合には、別室を用意しておりますので、ご案内させていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>ただ今の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【特になし】</p>
部会長	<p>はい。それでは、事務局説明のとおりといたします。</p> <p>これから、特定最低賃金改正額の審議に入ります。</p> <p>本日は、第2回目の会議ですので、労使それぞれから具体的な引上げ額についてご提示いただき、そこから審議を進めていきたいと思っております。</p> <p>全会一致でとりまとめができますように、よろしく申し上げます。</p> <p>では、はじめに、労働者側委員の先生から、ご意見を申し上げます。</p> <p>はい。<span style="background-color: black; color: black;">          </span>委員、お願いいたします。</p>
労働者委員	<p>はい。労側<span style="background-color: black; color: black;">          </span>です。よろしく申し上げます。</p>

輸送用機械器具製造業は、県内においては主要産業であり、地方経済における重要な役割を担っております。したがって、地域別最低賃金より高い水準の確保が必要だと考えております。

今年度の地域別最低賃金の全国加重平均の引上げ額は43円、時間額は1,004円となりました。先ほど申したように、地賃より高い水準の確保が必要であると考えておりますので、魅力ある主要産業から群馬の発展に寄与すべく、全国加重平均も視野に入れた引上げ額を目標として論議をしていきたいと考えております。

それでは、具体的な数字の話に移ります。県内4業種のそれぞれの最低額の加重平均が、1,068円となっております。これを現在の輸送機械の965円との差額103円に対して、2年かけて引き上げる考えのもと、1,068円-965円は103円ですが、 $103 \div 2$ で51.5、繰り上げて「52円」を要求させていただきます。

部会長

ありがとうございました。

それでは、使用者側委員の先生から、ご意見をお願いいたします。  
■■■■委員、お願いいたします。

使用者委員

はい。使用者委員の■■■■でございます。

ただいま、「52円」という大きい金額の要求がございましたけれども、私どもは最低賃金の審議におきまして、常にベースとして考えておりますのは、いわゆる賃金改定状況調査の第4表でございます。第4表、本年度Bランクは、①の方は、2.0%という数字でございます。輸送の965円の2.0%は19.3円でございますので、切り捨てて、「19円」という数字をご回答申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

部会長

はい。ありがとうございました。

労使双方の意見を確認させていただきますと、労働者側委員からは引上げ額「52円」の提示がございましたが、使用者側委員からは「19円」の提示でございました。

それぞれのお考えがあり、ご意見はごもっともであります。33円の開きがあり、金額の開きが大きいようです。

労使お互いが、相手が主張されるご意見を踏まえたうえで、歩み寄っていただくことはできないでしょうか。ご意見をお伺いしたいと思っております。

労働者側委員から、ご意見をお願いいたします。

■■■■委員、お願いいたします。

労働者委員	<p>はい。■■■■です。</p> <p>特定最賃は、地域別最低賃金より相対的に高い水準の確保が必要だと考えております。今年地賃は40円、引上げ率にして4.47%。これを反映し、繰り上げて「44円」を要求させていただきます。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>使用者側委員からも、ご意見をお願いいたします。</p> <p>■■■■委員、お願いいたします。</p>
使用者委員	<p>はい。使用者委員の■■■■でございます。</p> <p>「52円」から「44円」ということで、かなり歩み寄っていただいた感じはありますけれども、まだ高いなという感じで思っております。私ども、今回、昨年から今年にかけての最低賃金の議論の中で、1つのポイントとして取り上げられておりますのは、物価上昇率でございます。令和4年の前橋の物価上昇率、3.0%という数字があります。965円に3.0%を乗じて、28.95円。切り上げまして、「29円」ということで、ご回答申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
部会長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>ただいまの、労使双方の提示された金額を確認させていただきます。</p> <p>労働者側委員からは、引上げ額「44円」が提示され、使用者側委員からは、「29円」の提示がされております。</p> <p>かなり歩み寄っていただきましたが、まだ、隔たりがございますので、もう少し、歩み寄れないでしょうか。</p> <p>労働者側委員から、ご意見をお願いいたします。</p> <p>■■■■委員、お願いいたします。</p>
労働者委員	<p>はい。労側■■■■です。</p> <p>今年度の最低賃金審議会では、消費者物価指数前橋の4.5%が注視され、最終的には労使双方ともこの消費者物価指数の上昇率を考慮した引上げ額で合意したと認識してございます。</p> <p>したがって、現在の時間額に消費者物価指数4.5%を乗じて、「44円」を要求させていただきます。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>使用者側委員は、いかがでしょうか。</p> <p>■■■■委員、お願いいたします。</p>

<p>使用者委員</p>	<p>はい。使用者側の [ ] でございます。 金額は変わらないということですが、私どもは若干ではありますが、歩み寄りをしたいと思っております。昨年の特定最賃の引上げ額、これが史上最高額でありましたけれども、30円でございます。同額の「30円」を提示して、お願いしたいと思っております。</p>
<p>部会長</p>	<p>はい。ありがとうございました。 労働者側委員からは、先ほどと同額の「44円」とするご意見があり、使用者側委員からは1円歩み寄って「30円」の引上げ額が提示されております。金額の開きが縮まってきてはおりますが、まだ開きがあるようです。 第1回目の専門部会では、産業の発展や人材確保などのためにも、近隣県との格差を是正したいという労働者側委員のご意見があり、使用者側委員からは、為替や原材料高騰などの、経営の圧迫状況が生じているなどのご意見があったところです。特定最低賃金は、労使がイニシアティブを十分に発揮していただいて、設定されるという性格のものでございますので、この趣旨をお汲みいただいたうえで、ご意見をお願いしたいと思います。 労働者側委員、いかがでしょうか。ご意見をお願いいたします。 [ ] 委員、お願いいたします。</p>
<p>労働者委員</p>	<p>はい。労側 [ ] です。 基本的な考えは、先ほどの消費者物価指数前橋4.5%の上昇率を考慮しますが、先ほどは繰り上げでしたが、今回は切り捨てて、「43円」を要求させていただきます。</p>
<p>部会長</p>	<p>はい。ありがとうございました。 使用者側委員は、いかがでしょうか。 [ ] 委員、お願いいたします。</p>
<p>使用者委員</p>	<p>はい。使用者側の [ ] でございます。 なかなか近づかないなという感じがありますが、少し頑張って。先ほどは30円ということでご提示しましたけれども、合意のために、引上げ率4.0%ということでご提案をしたいと思っております。965円×4.0%で38.6円。これを、切り捨てまして「38円」でお願いしたいと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございました。</p>